

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第六十号

平成二十八年  
十月十九日

水曜日

## 目次

### 規則

○山梨県立県民の森保健休養施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則……………一

## 規則

### 山梨県規則第三十八号

山梨県立県民の森保健休養施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

平成二十八年十月十九日

山梨県知事 後藤 斎

山梨県立県民の森保健休養施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則

山梨県立県民の森保健休養施設設置及び管理条例施行規則(昭和五十年山梨県規則第八号)は、廃止する。

### 附則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番